

「大切に この川 この水 宝物」

巨勢小学校 4年 田中 由利子さんの作品(平成20年度河川愛護標語金賞)

第29回春の「川を愛する週間」

4月5日(日)～4月26日(日)

きれいな川と快適で住みよいまちづくりのために、4月5日から春の「川を愛する週間」が始まります。この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。

身近なボランティアに参加して、みなさんできれいな川を守りましょう。

●用具の申し込みはお早めに

市では河川清掃に必要な用具を貸し出しています。遅くとも清掃の10日前までには自治会などで取りまとめ、お申し込みください。用具は次に使われる方のために、大切に使うてください。

●ゴミの回収にご協力を

河川から出たゴミは市で回収します。河川砂防課へご連絡ください。草、泥、空き缶など種類別に分けてください。

・2トントラックが入れる場所、道沿いの場合は自動車分離できる場所
1カ所にまとめてください(回収時間の短縮、安全確保のため)。

・コンテナに泥土を入れる場合は、新聞紙を一枚敷くとスムーズに回収できます(入れる量は7～8分目)。



※河川から出たゴミ以外は回収できません(家庭からの粗大ゴミなどの不法投棄は回収しません)。
※農業用水路などの清掃で重機などを用いて上げられた水草・泥土の運搬はできません。

申し込み・問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係 ☎40-7182 FAX26-7376

「青少年サポート協力優良認定店」運動について

『青少年サポート協力優良認定店』運動とは、青少年に大きな影響を与える地域の環境を見直し、地域のみんで改善していく地域の運動です。

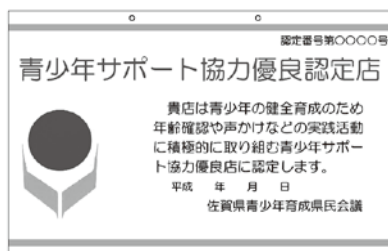
平成20年度「青少年サポート協力優良認定店」が認定されました

青少年に対する声かけや年齢確認など、青少年の健全育成活動に積極的に取り組んでいる289の店舗・事業所に、佐賀県青少年育成県民会議から「青少年サポート協力認定店」の認定証が交付されました。

地域ぐるみで子どもの側に立った環境改善に取り組みましょう!

※この運動は店舗などに対して青少年に対する配慮の協力を求めるもので、注意や指導を行うためのものではありません。

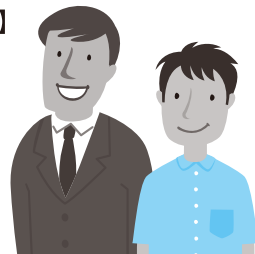
【青少年サポート認定店には左記のプレートが掲示されています】



問い合わせ

教育委員会 青少年課 青少年指導係

☎23-2834 FAX24-2332



平成21年4月1日からJR佐賀駅周辺の地区を「路上喫煙禁止地区」に指定します



路上喫煙禁止地区には左記のようなマークの路面表示を行います。また、禁止地区内では喫煙を中止するか、3カ所の喫煙場所(喫煙スポット)で喫煙してください。

みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

路上喫煙禁止地区

問い合わせ

本庁 環境課 環境総務係

☎40-7200 FAX26-5901

